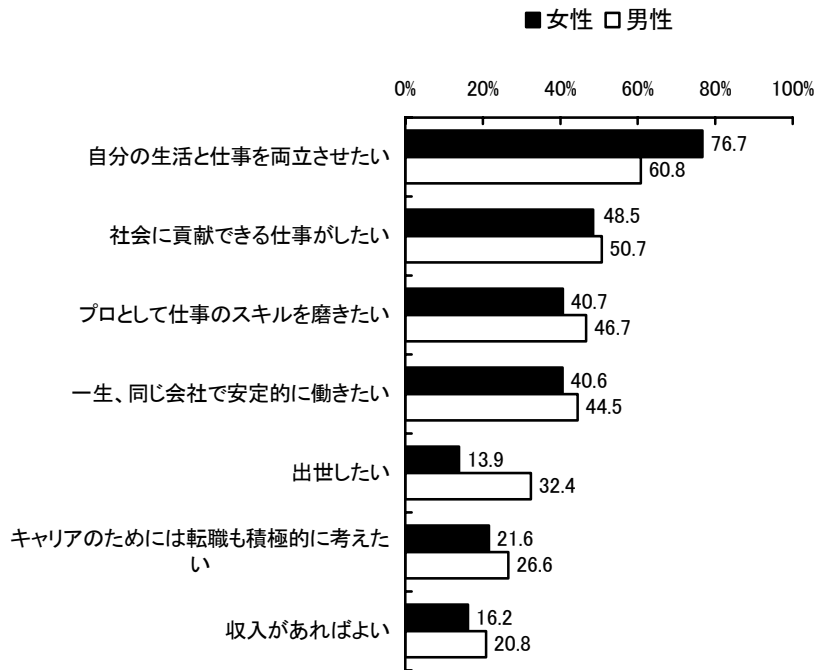


Ⅱ－（２） 多様な働き方

１ 大学生・大学院生の就職観

大学生・大学院生の就職観については、「自分の生活と仕事を両立させたい」と回答した人の割合は、男性では 60.8%、女性では 76.7%と男女ともにその割合が最も高く、次いで「社会に貢献できる仕事がしたい」などとなっている。

図表Ⅱ－２－１ 大学生及び大学院生の就職観(複数回答)(全国)



注 1 : (株) 日本経済新聞社「就職希望企業調査 2007 年調査」より作成。

注 2 : 全国の大学生・大学院生 5,137 人を対象。

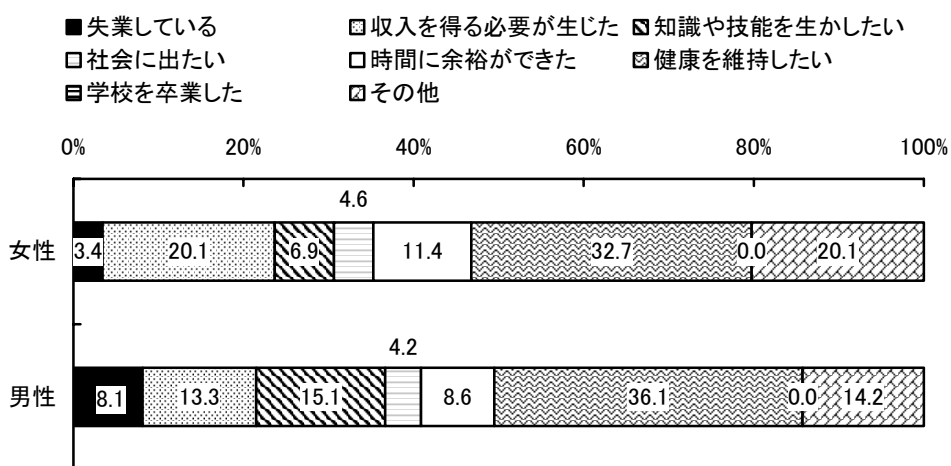
注 3 : 「あなたの就職に対する考え方(就職観)に近いものを選んでください」に対する回答

資料： 男女共同参画会議 仕事と生活の調査(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会  
 「「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向 報告」平成 19 年 7 月

2 高齢者の就業理由・高齢期の就業意向

65歳以上の就業希望者の就業希望理由については、男女ともに「健康を維持したい」が最も高い。また、有職者に定年退職後または60歳以降の働き方についてたずねた回答では、「働く」が74.0%で、「勤めていた企業」で働きたいと考える人の割合は19.9%と最も多い。

図表Ⅱ-2-2 高齢就業希望者の就業希望理由(全国)

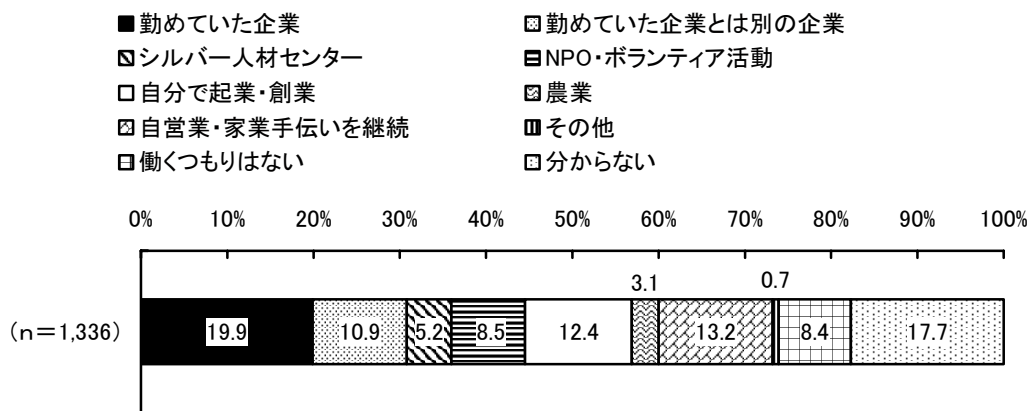


注1：総務省「就業構造基本調査（平成14年）」より作成。

注2：就業希望者とは、無業者のうち「何か収入になる仕事をしたいと思っている者」を指す。

資料：内閣府「高齢社会白書」平成18年版

図表Ⅱ-2-3 高齢期の就業意向(都)



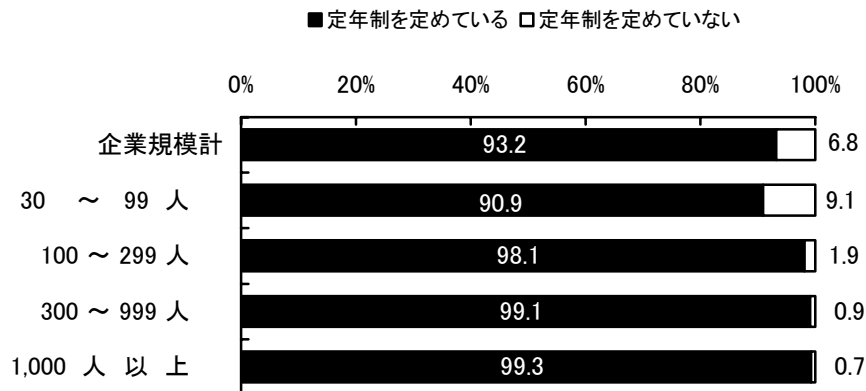
注：有職者（「自営業主」・「家族従業（家業手伝い）」「勤め（全日）」「勤め（パートタイム）」1,336人）、定年退職後または60歳以降どのように働きたいか聞いた。

資料：東京都生活文化スポーツ局「都民生活に関する世論調査」平成18年

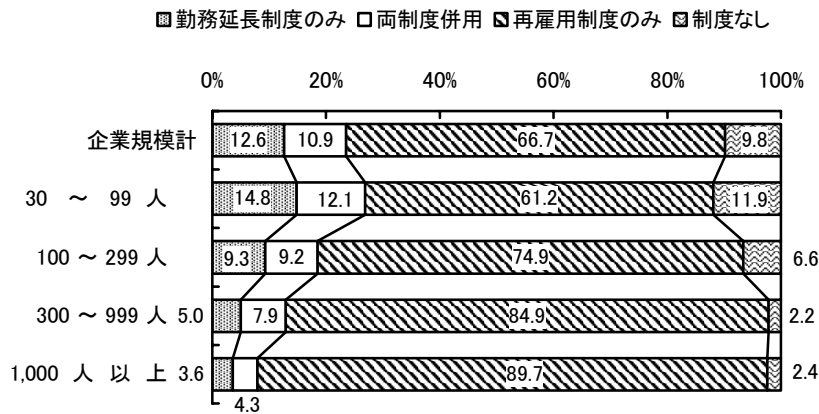
3 勤務延長制度、再雇用制度の導入状況

定年制を定めている企業の割合は93.2%、定めていない企業の割合は6.8%である。  
 定年制のうち一律定年制を定めている企業については、勤務延長制度及び再雇用制度のどちらか、または、両方の制度を導入している企業の割合は91.2%となっている。企業規模が大きいほど再雇用制度を導入している企業数割合が高い。

図表Ⅱ-2-4 定年制のある企業数割合



図表Ⅱ-2-5 勤務延長制度、再雇用制度のある企業数割合  
 (一律定年制を定めている企業=100)



注1: 「一律定年制度」は、定年年齢に到達した者を退職させる制度をいう。  
 「勤務延長制度」は、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度をいう。  
 「再雇用制度」は、定年年齢に到達した者をいったん退職させた後再び雇用する制度をいう。

注2: 高齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、高齢者の65歳(男女同一に平成25年4月1日までに段階的に引き上げ)までの安定した雇用を促進するため、①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め廃止のいずれかの措置を講じなければならないことになった。なお、継続雇用制度は、原則は希望者を対象とする制度の導入が求められるが各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応がとれるよう、事業主が労使協定により継続雇用の対象となる高齢者の基準を定め、それに基づく制度を導入したときは措置を講じたものとみなされる。

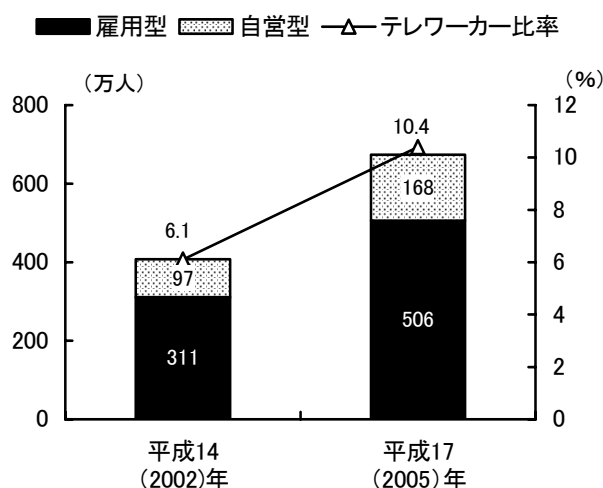
資料: 厚生労働省「就労条件総合調査」平成19年

#### 4 テレワーク人口（推計）と採用企業の状況

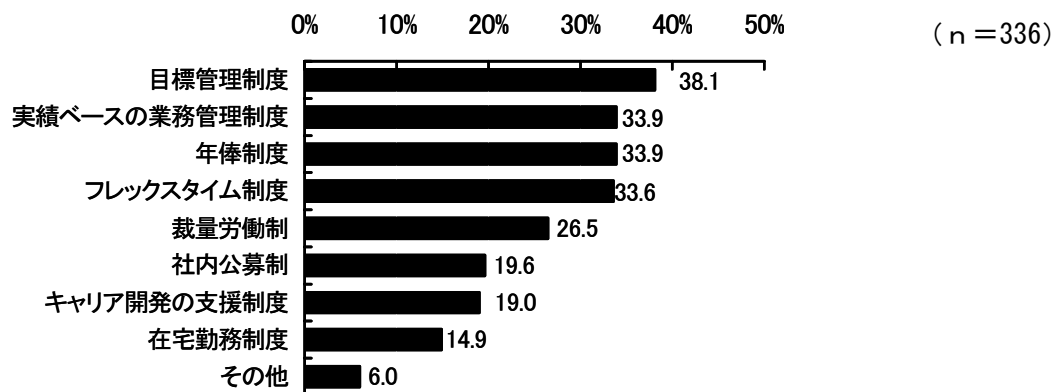
テレワーク人口は、2005年時点で就業人口の10.4%で674万人（自営型168万人、雇成型506万人）と推計されている。

テレワークを実施している企業は、「目標管理制度」「実績ベースの業務管理制度」などの人事制度を採用している。

図表Ⅱ-2-6 2005年時点のテレワーク人口推計値(全国)



図表Ⅱ-2-7 所属企業が実施している人事制度の状況(雇成型テレワーカーによる複数回答)(全国)



注1：テレワーカーとは、「情報通信手段（IT）を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方をする人」をさす。自宅、サテライトオフィス、テレワークセンターなどで、又はモバイルワークにより、通常勤務する場所以外の場所でITを活用して1週間あたり8時間以上働く人などのこと。本調査では次の4つの条件を満たす人をいう。

- A. 普段収入を伴う仕事を行っている。
- B. 仕事で電子メールなどIT（ネットワーク）を使用している。
- C. ITを利用する仕事複数ある。または、1ヶ所だけの場合は自分の所属する部署のある場所以外である。
- D. 自分の所属する部署以外で仕事を行う時間が、1週間当たり8時間以上である。

注2：「雇成型」は、上記のA.B.C.の3つの条件をすべて満たす人。「自営型」は、A.B.の2つの条件をすべて満たす人。

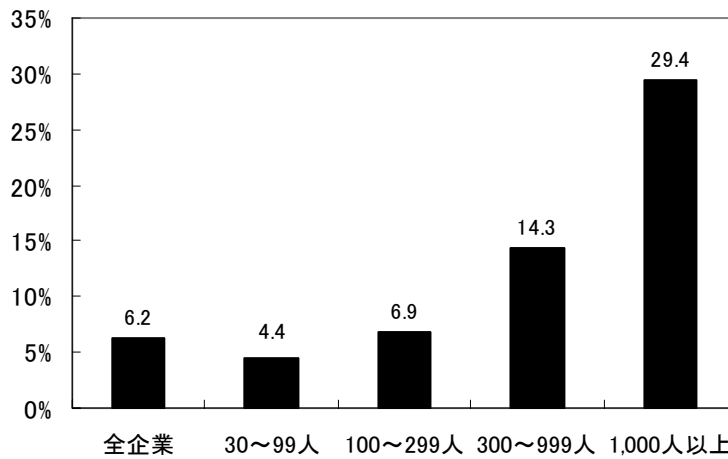
注3：テレワーク比率については、「平成17年度通信利用動向調査（世帯編）-インターネット利用率」、「平成17年度労働力調査年報-性別・年齢別にみた就業者数の分布」及び「平成14年版就業構造基本調査-自営型・雇成型労働力人口」に基づき補正を行った。

資料：国土交通省「テレワーク実態調査」平成18年

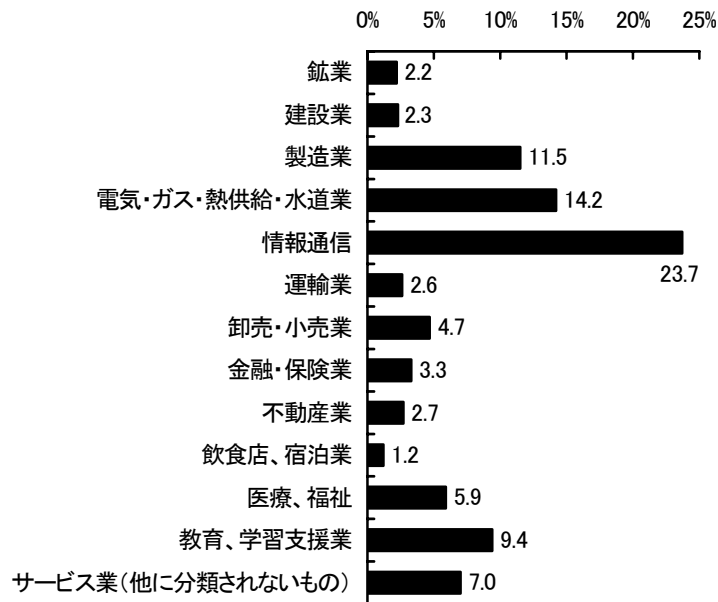
5 フレックスタイム制適用企業及び労働者の割合

フレックスタイム制を適用している企業の割合は、企業規模が大きいほど多い。また、業種別労働者の割合をみると、情報通信業が最も多く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業、製造業となっている。

図表Ⅱ-2-8 フレックスタイム制適用企業の割合(全国)



図表Ⅱ-2-9 フレックスタイム制適用業種別労働者の割合(全国)

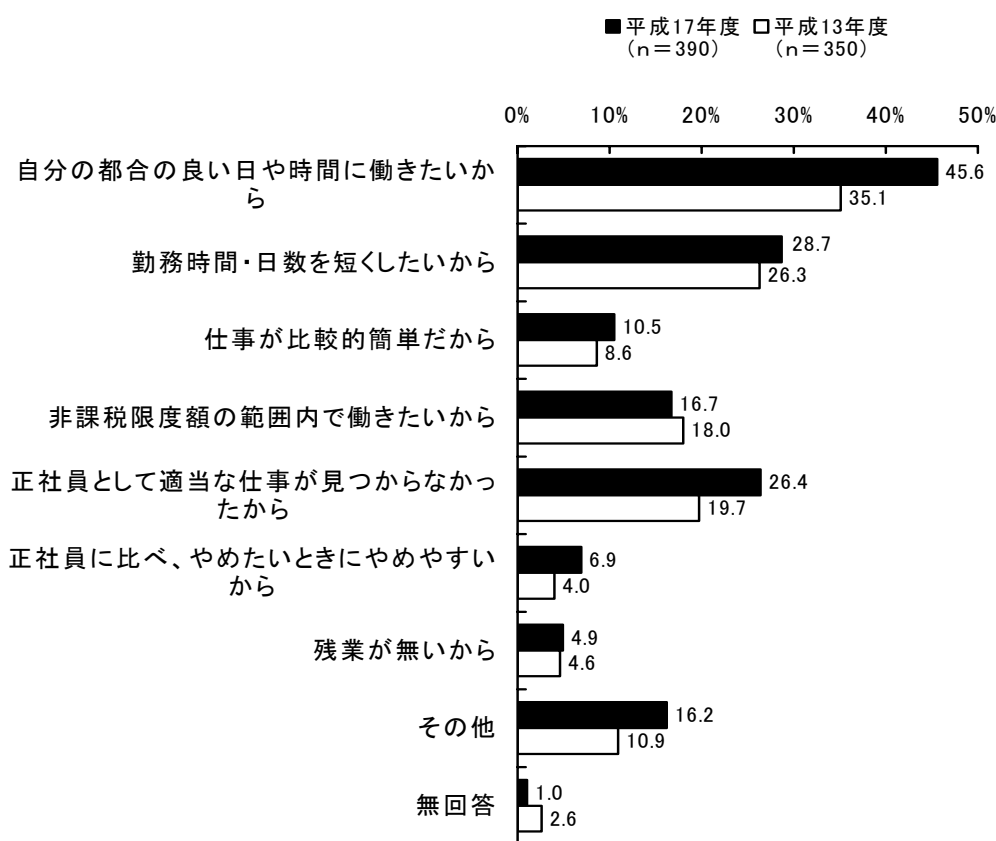


資料：厚生労働省「就労条件総合調査」平成19年

6 パートタイマーという働き方を選んだ理由

パートタイマーという働き方を選んだ理由として、「自分の都合のよい日や時間に働きたいから」と回答する人が45.8%と最も多く、次いで「勤務時間・日数を短くしたいから」が28.7%である。パートタイマーの63.1%が引き続きパートタイマーという働き方を希望しているが、女性の20代では44.8%が正社員を希望している。

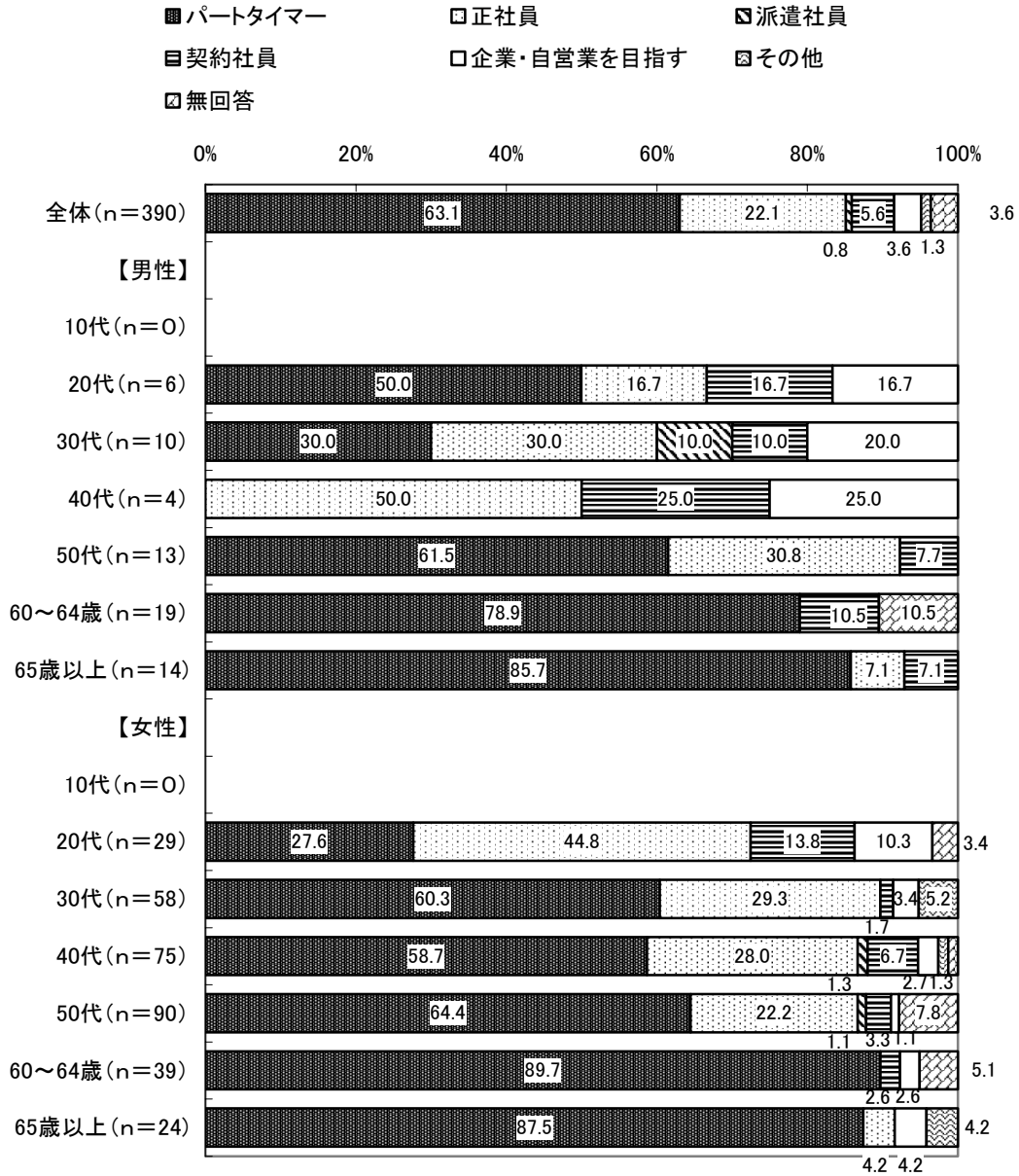
図表Ⅱ-2-10 パートタイマーを選んだ理由(複数回答)(都)



資料：東京都産業労働局 平成17年度中小企業労働条件等実態調査「パートタイマーに関する実態調査」



図表Ⅱ-2-11 今後希望する勤務形態(都)



資料：東京都産業労働局 平成17年度中小企業労働条件等実態調査「パートタイマーに関する実態調査」